

2016年1月21日
タカナシ乳業株式会社
タカナシ販売株式会社

産業廃棄物処理業者による不正流通に関しまして

この度、廃棄食品の転売問題として報道されております「みのりフーズ」(岐阜県羽島市)において、当社の商品が発見され、一部商品が転売された可能性があるとの連絡を1月20日に岐阜県より受けました。

商 品 名: タカナシ北海道チェリーモッツアレラ ひとくちサイズ 100g
JAN コード: 4902070022882
製 造 者: 高梨乳業株式会社 北海道工場
北海道厚岸郡浜中町茶内栄 44 番地
賞 味 期 限: 2014年11月19日 (14.11.19 D と印字)



賞味期限をご覧ください。

当該品は要冷蔵品ですが、冷凍された状態で4パックが発見されております。

当該品は出荷期限を過ぎた商品(15パック)を廃棄物処理法に基づき、2014年11月7日に廃棄を実施、ダイコー株式会社より「産業廃棄物管理票」(マニフェスト)を受領し、確認しておりました。

しかしながら、前記、産業廃棄物処理業者によって不正に流通したことは、極めて遺憾です。

本商品は、すでに賞味期限が切れております。万一当該品がお手元にございましたら、決して喫食はなさらないようお願い申し上げます。

当社としましては、現在、進められている行政による調査及び警察による捜査に全面的に協力してまいります。

【お問い合わせ先】

商品に関するお問い合わせ先

タカナシ乳業株式会社 お客様相談室

TEL：0120-369-059

9：00～12：00/13：00～17：00(土・日・祝日を除く)

報道関係者様からのお問い合わせ先

タカナシ乳業株式会社 法務・広報部

TEL：045-338-1828